

平成29年第2回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年3月6日(平成29年2月21日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年3月13日(月) 午前 9時30分
散会 午前10時10分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	9 番	中村 昌史	10 番	日野原 利郎
11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二	14 番	山中 康樹
15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久				

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	大屋 光宏						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	中村 昌史	10 番	日野原 利郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第2回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成29年3月13日(月) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

- | | |
|--------|--|
| 議案第17号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 議案第18号 | 指定管理期間の変更について |
| 議案第19号 | 指定管理者の指定について(茅場処理場) |
| 議案第20号 | 指定管理者の指定について(宇都井飲料水供給施設) |
| 議案第21号 | 指定管理者の指定について(長田飲料水供給施設) |
| 議案第22号 | 指定管理者の指定について(上田飲料水供給施設) |
| 議案第23号 | 邑南町課設置条例の一部改正について |
| 議案第24号 | 邑南町情報公開条例の一部改正について |
| 議案第25号 | 邑南町個人情報保護条例の一部改正について |
| 議案第26号 | 邑南町監査委員条例の一部改正について |
| 議案第27号 | 邑南町職員定数条例の一部改正について |
| 議案第28号 | 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 議案第29号 | 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第30号 | 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 議案第31号 | 邑南町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について |
| 議案第32号 | 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につ |

いて

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 3 3 号 | 邑南町税条例等の一部改正について |
| 議案第 3 4 号 | 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 議案第 3 5 号 | 邑南町国民健康保険条例の一部改正について |
| 議案第 3 6 号 | 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について |
| 議案第 3 7 号 | 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について |
| 議案第 3 8 号 | 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について |
| 議案第 3 9 号 | 邑南町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正について |
| 議案第 4 0 号 | 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 4 1 号 | 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正について |
| 議案第 4 2 号 | 邑南町奨学基金条例の一部改正について |
| 議案第 4 3 号 | 邑南町農林業後継者育成奨学基金条例の一部改正について |
| 議案第 4 4 号 | 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について |
| 議案第 4 5 号 | 邑南町水道事業の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 議案第 4 6 号 | 邑南町中小企業・小規模企業振興条例の制定について |
| 議案第 4 7 号 | 邑智郡総合事務組合規約の変更について |
| 議案第 4 8 号 | 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 議案第 4 9 号 | 権利の放棄について（貸地料にかかる不納欠損処分） |
| 議案第 5 0 号 | 権利の放棄について（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分） |
| 議案第 5 1 号 | 権利の放棄について（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分） |
| 議案第 5 2 号 | 権利の放棄について（水道使用料にかかる不納欠損処分） |
| 議案第 5 3 号 | 権利の放棄について（下水道使用料にかかる不納欠損処分） |
| 議案第 5 4 号 | 町道路線の廃止について |

- 議案第 5 5 号 町道路線の認定について
- 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度 邑南町 一般会計補正予算第 6 号について
- 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度 邑南町 一般会計予算について
- 議案第 6 4 号 平成 2 9 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 6 5 号 平成 2 9 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 6 7 号 平成 2 9 年度 邑南町 下水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 8 号 平成 2 9 年度 邑南町 電気通信事業特別会計予算について
- 議案第 6 9 号 平成 2 9 年度 邑南町 水道事業会計予算について

平成29年第2回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成29年3月13日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番、中村議員、10番、日野原議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(辰田直久) 日程第2、議案の質疑。これより議案第17号から議案第69号までの質疑を行います。始めに、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。続きまして、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして、議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして、議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。続きまして、議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして、議案

第24号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第24号の質疑を終わります。続きまして、議案第25号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第25号の質疑を終わります。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第26号の質疑を終わります。続きまして、議案第27号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第27号の質疑を終わります。続きまして、議案第28号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第28号の質疑を終わります。続きまして、議案第29号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。続きまして、議案第30号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第32号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第34号の質疑を終わります。続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第35号の質疑を終わります。続きまして、議案第36号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第36号の質疑を終わります。続きまして、議案第37号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第37号の質疑を終わります。続きまして、議案第38号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第38号の質疑を終わります。続きまして、議案第39号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第39号の質疑を終わります。続きまして、議案第40号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第40号の質疑を終わります。続きまして、議案第41号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第41号の質疑を終わります。続きまして、議案第42号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第42号の質疑を終わります。続きまして、議案第43号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第43号の質疑を終わります。続きまして、議案第44号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第44号の質疑を終わります。続きまして、議案第45号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第45号の質疑を終わります。続きまして、議案第46号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第46号の質疑を終わります。続きまして、議案第47号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第47号の質疑を終わります。続きまして、議案第48号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第48号の質疑を終わります。続きまして、議案第49号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第49号の質疑を終わります。続きまして、議案第50号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第50号の質疑を終わります。続きまして、議案第51号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第51号の質疑を終わります。続きまして、議案第52号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第52号の質疑を終わります。続きまして、議案第53号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第53号の質疑を終わります。続きまして、議案第54号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第54号の質疑を終わります。続きまして、議案第55号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第55号の質疑を終わります。続きまして、議案第56号から議案第69号までの質疑につきましては、歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際はあらかじめページ数を示してこれを行っていただきますようお願いいたします。はじめに、議案第56号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 瀧田議員(瀧田均) 2番

- 議長(辰田直久) 2番、瀧田議員

- 瀧田議員(瀧田均) ひとつお聞きします。ページ数は29ページですが、説明欄の上から二枠目の一番下の009の04の機構集積協力金交付金事業ですが、浜井場集落一集落、法人化の予定が法人にならなかったことによって減額補正というふうに伺っていますが、その集落の農地の面積は9ヘクタールと聞いていますが少し金額が大きいので、他の集落

もあったのか。それから出し手、受け手の集積協力金がありますが、そういう中身についてわかれば教えていただければというふうに思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長

●植田農林振興課長(植田弘和) 主には浜井場でございましたので。ですが、細かな数字については今ちょっとその数字を持っておりませんので。どういたしましょう。お時間をいただければ調べて報告をさせていただきたいと思います。集落については浜井場だけでございました。

●議長(辰田直久) 2番議員、それでよろしゅうございますか。他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第56号の質疑を終わります。続きまして、議案第57号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第57号の質疑を終わります。続きまして、議案第58号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第58号の質疑を終わります。続きまして、議案第59号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第59号の質疑を終わります。続きまして、議案第60号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第60号の質疑を終わります。続きまして、議案第61号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第61号の質疑を終わります。続きまして、議案第62号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第62号の質疑を終わります。続きまして、議案第63号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●三上議員(三上徹) 15番

●議長(辰田直久) 15番、三上議員

●三上議員(三上徹) ページ、63ページの矢上駅の管理費のことですが。前々からいろいろ尋ねておったり、また、委員会のほうでも、いろいろ聞くわけですが。中々その、まともというか、今までのいきさつが私たちもずっと昔からのことわかりませんので、仕事内容、あ

るいはあれについていろいろ聞くわけですが。どうも今出とる260何万、なにがしの金が毎年、たいぶ前からこう質問しとるわけですけども、出とるんですけども。この金額をちょっと見てみますと、今非常にその福祉施設等で、人が足りないということで金額も中々上がらない状況でいきますと、この状況をみると、そこでいやあ15年生、20年生ぐらいの月あたりに直すとそのぐらいになるんです。そういうお金が出とるのに対して、どういう仕事をしとるんだらう。仕事内容はなんだらうか、ということをお願いわけですが。どうも、まわりの管理をしたり定期券を売ったりというぐらいの答えしか返ってこんのですよ。そういう意味からすると、今までバスが走しとった駅でしようけども、それは私鉄のとき、そこが管理しとったものなのか。はじめから邑南町そのものの管理であったものなのか、そのへんが昔のことからいきさつですときて、あるいは土地が関係しとるのか。全然わかりません。そういうことでまずそれをお伺いしたいと思いました。それと同時に、その次のページにあります今度それを建て替えると。いうのが今回出てきましたので、それとあわせてそのへんも一度伺っておかなくてはならないのではないかと考えてお聞きいたします。

●**原定住促進課長（原修）** 議長

●**議長（辰田直久）** 原定住促進課長

●**原定住促進課長（原修）** 今、管理を委託しておる方にどういういきさつでそういう現状にいたったのかについては詳しい経過等は残念ながら把握しておりませんが。業務の内容についてご紹介申しあげれば、1日の流れとして6時20分前後にまず第1便の邑南川本線日貫線が出ますので、その出発確認というのをさせていただいて、その後、隣が自宅ということもあって帰られて食事等をされ、また7時半ぐらいから9時半ぐらいまでにあのお、駅のほうで出入り、出発回数券の販売等問い合わせに対応していただいとる。それで、11時過ぎまで駅のほうに勤務してもらってその後昼食等でまた帰ってもらう。午後1時ぐらいから5時半ぐらいまでまた再度問い合わせ販売等の対応で出でいただいている。という主に大まかな1日の流れはこういった流れになっておりますが。

●**三上議員（三上徹）** 議長

●**議長（辰田直久）** 三上議員

●**三上議員（三上徹）** 今この前の総務委員会でもそういうことを聞いたわけですが。その仕事内容的に例えば委託をするのであればその切符を売る分は矢上高校生が主なので。一般の人は多分今はないと定期券を売るとかどうとかはないということなので、学校でもできるんじゃないか、というようなこともこの前総務委員会で申しあげました。で、もうひとつ今回なぜまたこういう昔を掘り返したようなことをいいますかといいますが、あのお、まあ、新しく今度は駅舎を建て替えると。どうせ駅舎を建て替えるんならもう少しその多目的に、やるような考えを持ったらどうかというのもこの間ちょっといいましたけれども。あのお、例えば矢上高校生が産業課がつくった花であるとかいろんなものを売るようなもののそこへ、ねえ、展示してしてそれも管理していただくとか。あるいはまあ、その、周りのなんかの人が利

用しやすいそこに、そこであのお、どういうんか。たまりやすいというか。コミュニケーションがとれるような場としてですね、そこをどうせ新しくするんなら、そういう形にすることと、まあ、矢上駅というのが昔からの馴染みの名前なのでそれは、もつもたんは別といたしましても、もしできるならば今度は名前でも変えたりね。しながらそういうふうに移行したほうがいいんじゃないかと。まあ、そういうことにしてあげるほうが、その管理をしておる人もやりがいがあるし、仕事もいろいろにあると思うんですよ。ただ、何をしとってんですかいうて、答えがえっと出んようなことじゃあね。やっぱりやりよる人も大変なんじゃないかと私を感じます。まあ、そういう意味でそれがどうかこうとはいいいませんが、まあ、せっかく今回そういうことをつくり直すという意味において、もうちょっと建設的にね、幅広くやったほうがいいんじゃないかということをお願いしておきます。以上です。

●議長(辰田直久) はい、他にございませんか。

●日野原議員(日野原利郎) 議長

●議長(辰田直久) はい、10番、日野原議員

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのお、102ページ。農業振興費ですが、001番。農林総合事業事業費というのが3,300万ばかり組んでございます。まあ、昨年と比べますと、約、約ですが1,700万ぐらい増えとると、なってるんですが、それと同時にこの中で経営体育成事業というのは今年、昨年はついてましたけども今年はありません。まあ、例えばその二つを併合したものになっておるのか、他に理由があるのか。その増えとる要因を教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長

●議長(辰田直久) はい、植田農林振興課長

●植田農林振興課長(植田弘和) はい、農林総合事業が増えている点。それから経営体育成事業が今年計上されていないというこの質問でございますけれども。農林総合事業につきましては今年新たに、きのこのさとづくりという事業が取り組まれることになりましたので、そのことを計上しておりますので、昨年に比べ事業費が増額になっております。それから経営体育成事業につきましては事業要望を調査したところで、29年度の要望が出ておりませんので、年度当初での計上はいたしておりません。そういった関係でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長

●議長(辰田直久) はい、日野原議員

●日野原議員(日野原利郎) はい、わかりました。あのお、まあ、非常にきのこのほうもあのお、今一生懸命やっておられるようですので、いいことじゃないかというように思います。それとですね、このメニューの中でいわゆるいろいろなメニューがあるようなんですが。子牛、いわゆる子牛の保留に対する助成する事業があります。この配分のしかた、前々から思っておったんですが。いわゆる全体事業費の中で子牛の保留に対する助成額を総額を決めて

その年の申し込み頭数、新たに予定する頭数によって割り振りをするということで。だいたい農協のほうもどうも助成があるようなんですが。農協とあわせて10万から20万ぐらいその年によって金額がかわってくるというようになっているようです。あのお、まあ、そのへんがあのお、年によって保留する頭数が多いときには一頭あたりの助成額が安い。少ないときには高くなるということ自体どうもちょっと納得しがたいことがあるんですが。そのことと、あわせて今、ご承知のように大変に市場価格、子牛の市場価格があのお、高いんですね。農家の人にとってみると今高いんで、市場に出せば、売ればたくさん収入が入ってくるし。まあ、7、80万から100万ぐらいというようにいわれておりますけれども。非常に高い収入が得られる。保留すればそれが全く入ってこない。で、あのお、そうかといって出してばっかりおると親牛がどんどん年とってきますんで更新をしなければならない。で、また新たに市場から買ってこようと思うと今度は逆にすごい高いものを買ってこなくてはならない。ということで、更新をしたんですが更新をすればまあ、現金収入が減ってくるんで、そのへんを若干かんみしてこういった助成事業があるように私は理解しております。従いましてこの、あのお、助成額についても例えばその時期のまあ、その年とはいわんでもそのへんの市場価格にあわせて例えば市場価格の3分の1相当のものとか、半額相当のものができれば半額相当のもとかいうようなだいたいの規準を定めて、あのお、助成をすべきじゃないかというような思いがあるんですが。そのへんの考え方はいかがでしょうか。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長

●植田農林振興課長(植田弘和) はい、和牛の保留に関しての助成の考え方についてですけど。あのお、従来は子牛の価格が低い時期ございましたのでそういった時期に将来に向けていい牛を残そうということでこの事業は創設されたんだというふうに私は思っております。今はあのお、先ほどの議員のご質問の中にごございましたように、子牛価格非常に高騰しております。ただ、その、補助の考え方というのは収支の差額を助成するということではなくて保留しよう、導入されようと思われるときに将来優良牛をつくるためにより血統のいい牛を保留、導入されることを助成するためにその補助金がつくられたものでありますので。あのお、牛の価格が上がっているので農家にとってはその更に補助が必要だという考えにはいたっておりません。

●議長(辰田直久) 日野原議員

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのお、いわれることあのお、よく理解はできるんですけども。今ああして畜産のほうもどんどん多農家戸数が減ってきております。そういった方向でできればあのお、まあ、そういった保留、あるいは購入にしてもそうですが。畜産農家の方、和牛農家の方も振興するようにまたいろいろご検討いただきたいというように思います。以上です。

●議長(辰田直久) はい、他にございませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長

●議長(辰田直久) はい、12番、亀山議員

●亀山議員(亀山和巳) ええとですね、59ページの一番下にあります、03の羽須美地域振興プロジェクト事業。これとええとですね、109ページにありますまん中どころの、01の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業。これは羽須美地域とありますが、この二つの事業は関連するものなのか、全くべっこのものなのかを教えてください。それと後へ戻りますが、59ページのまん中どころの自治会活動補助費。これにつきましては今年度予算、当初予算を組むには補助金はゼロ査定で進むということでしたが、これも結果としては各自治会の報告いいですか、そういった試算を積み上げてこういう結果になったものかということを確認させてください。それともう一点、ええと117ページの商工業振興費。これは、それぞれ事業名があるわけですが、特にしごとづくりセンターについてはこうれは町が直営でやる仕事だと思いますが、その002、003は、これは補助事業なり補助金とあるんで、これはそこそこの会のほうへ補助として流すんでしょうが。後の事業については商工観光課のほういいですか、町が直営で進める事業でしょうか。そのてんの確認をお願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) まず最初に農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業羽須美地区とありますが、これはあのお、戦原キャンプ場を、県営で修繕いただきたいというふうに要望しております。これは採択にいたった場合は負担金として支払うというふうなことで予算化しておるもので、直接には羽須美地域の振興とは関係ございません。

●原定住促進課長(原修) 議長

●議長(辰田直久) 原定住促進課長

●原定住促進課長(原修) 自治会補助金について申し上げます。自治会の補助金は自治会活動補助金、地域活動活性化補助金等ございますが、当初ゼロベースで考えますということで、各自治会長さんへ通知のお手紙も出したりしたんですが、その後庁舎内で協議しました結果、来年度の自治会補助金については今年度を同じ規模、考え方で支出しようという結論にまとまりまして、従って来年度予算も今年度と同じ条件で積算したものをあげて計上しておる次第です。

●種商工観光課長(種文昭) はい、議長

●議長(辰田直久) 種商工観光課長

●種商工観光課長(種文昭) えー、商工業振興費の004、小規模企業育成事業費でございますが。これは町が出捐しております出捐金を元にしまして地元事業者の融資をしていくという助成事業でございます。それから005コミュニティビジネス支援事業でございますが、これは01地域商業等支援事業これは県の補助事業に町が継ぎ足し補助をして地元事業者の販路拡大、事業拡大等に支援をしていくものでございます。同じく02の農林商工チャレンジ支援事業費。これは町単独で同じく地元事業者を支援していくものでござい

ます。

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長

●**議長（辰田直久）** 亀山議員

●**亀山議員（亀山和巳）** はい、ええと自治会の活動費については。短い言葉でいうなら、今年は手がつけてなかったと理解してよろしいでしょうか。

●**原定住促進課長（原修）** 議長

●**議長（辰田直久）** 原定住促進課長

●**原定住促進課長（原修）** はい、そのとおりでございまして、自治会活動大変あのお、地域での活動に密接に関係するものであるので、来年度はまたそのまま今年と同じような考え方の措置をしたということでございます。

●**議長（辰田直久）** よろしゅうございますか。他にございませんか。

●**清水議員（清水優文）** 議長

●**議長（辰田直久）** 11番、清水議員

●**清水議員（清水優文）** はい、ええと。55ページの邑学館。運営費はこの予算は予算でええんですが。聞くとところによりますと今年も明日は入試の発表ですが、他町村から高校生が多くみえるようですが。これで充足、人数的に充足しとるかどうかな。今後の見通しについてお伺いします。

●**原定住促進課長（原修）** 議長

●**議長（辰田直久）** 原定住促進課長

●**原定住促進課長（原修）** お見込みのとおり、寮のほうの入寮生が多少増えるんじゃないかという予想はしておりますが、施設的に現状のままで一応は大丈夫うということで、ただ県のほうも邑学館でなく、もう一つ明溪寮のほうですね。明溪寮のほうの改修を予算化して考えているということでそちらのほうの収容力がまた増すということで、今後の対応はできるものであろうと解釈しております。

●**議長（辰田直久）** 他にございませんか。

●**中村議員（中村昌史）** 議長

●**議長（辰田直久）** はい、9番、中村議員

●**中村議員（中村昌史）** 125ページ、124、125ページ。道路新設改良費の002、判場川角線のことなんです。えーと、議案56号で補正予算案で減額になっておる金額と同じような金額1万円ほど違うんですけども。が、あがっておると思います。あのお、28年度に判場川角線の工事が行われたのかどうか。それからええと、もし進んでいないということであればそのへんのいきさつをお伺いしたい。それから、全体的なその改良区間のうち進捗状況がどういうふうになってるのかっていうことを教えてください。

●**土崎建設課長（土崎由文）** 議長番外

●**議長（辰田直久）** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** 最初に判場川角線でございますが、28年度補正で減額、増額ですが。補正で国ほうに1,000万円追加要望をいたしました。これについては国へはですね、桜井鳴滝線、この改修事業に伴う増額ということで国のほうには申請しておりました。ただ予算については10月では、判場川角線が工事の途中になるということで振り替えて予算要求しましたけれども。それはこの補正についてはならないと。あのお、路線を変更する補正はいけないというふうに国のほう、県のほうから指導がありましたので12月補正で、今回の補正でかえさせていただきました。減額をさせていただきました。当初予算はついておりますので判場川角線は、工事は行っております。補正についで減額が、増額にならなかったということで減額をさせていただきました。29年度は道路改良事業費というのが相当抑えておりますので、1,000万ということで、各路線ともほぼ同じぐらいの予算を計上しております。まあ、1,000万というところで中々進捗は今後はいかなるかわかりません。当初、年度当初は各路線1,000万つけておりますけれども、これを組みかえる28年度の進捗状況によっては、路線の増減をさせていただいてよりよい効率的な予算になるように今後検討してまた補正案でも検討いく必要があるかなというふうに思っております。判場川角線の進捗状況でございますけれども、まだあのお、完成がすぐに見込めるという状況ではございませんけれども、完成に向けて予算計上をしております。もう数年はかかるかというふうに思っております。

●**議長(辰田直久)** よろしゅうございますか。はい。他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** はい、ないようですので議案第63号の質疑を終わります。続きまして議案第64号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第64号の質疑を終わります。続きまして、議案第65号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第66号の質疑を終わります。続きまして、議案第67号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第67号の質疑を終わります。続きまして、議案第68号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第68号の質疑を終わります。続きまして、議案

第69号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第69号の質疑を終わります。ここで2番瀧田議員にあのお、確認をいたしますが、先ほどの第56号28年度の補正予算のほうで農林振興課長の答弁は個別に対応でよろしゅうございますか。それともここで議場での答弁が必要でしょうか。そうでしょうか。よろしいですか。はい。それでは資料をあの、出すということでご了承いただきたいと思います。では、農林課長のちほど資料提出をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(辰田直久) そういたしますと、議案第17号から議案第69号までの質疑は全て終了致しました。本日の日程は議了いたしましたので、これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

—— 午前10時10分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員